

広報

なごしま

なごしま

3

2009
No.668



Communication & Public Relations

●春近し



町づくり報告 く 総務課から

総務課長 浜中 満

今年の冬は寒い日が続き、各地でインフルエンザも流行りましたが（私も生まれて初めてインフルエンザにかかりました）、この広報紙が発行される頃にはきっと暖かくなっていることでしょう。

また、卒業式シーズンを迎え、立派に成長した我が子の姿に目を細めているお父さん、お母さん方も多いと思います。

しかし、高校を受験される皆様は、これからが本番だと思えますので、体調を万全にして、持つている実力を十分に発揮していただきたいと思っております。

さて、前回総務課が当番の時は防災対策について書かせていただきましたが、今回のまちづくり報告では、町役場と町民の皆様とのコミュニケーションについて、事業の紹介を兼ねて書かせていただきます。

最近、町役場の仕事も複雑多岐にわたり、町民の皆様のご理解とご協力をいただかないと、何もできないような状況になっています。

そこで、町役場では、この広報紙の配布をはじめ、いろいろな事業を行っているところですが、残念ながらあまり利用されていないのが現状だと思えます。

そこで今回は、総務課が担当しているものを改めて紹介させていただきます。

◎ 広報紙の発行

毎月十日頃に町内全戸へ配布させてもらっている広報紙ですが、担当者が頭をひねり、少しでも読みやすく分かりやすい内容になるよう工夫をしています。

読まれている皆様の評価はどうか分かりますませんが、町から皆様へお伝えしたいことや、町内の出来事などが満載ですので、ぜひ読んでいただきたいと思っております。

また、広報タイズの応募の際に、ご意見やご要望を書いていただいておりますが、良かったことだけでなく、「ここをこうしたらもっと良くなる」というようなご意見もお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

見やご要望を書いていただいておりますが、良かったことだけでなく、「ここをこうしたらもっと良くなる」というようなご意見もお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

◎ オフトーク通信

NITの電話回線を利用して、皆様方のお宅に設置したスピーカーから、広報紙では間に合わないお知らせや各種の案内、災害時などの緊急放送等を放送しています。「お悔やみの放送しか聞かない」という話もたまに聞きますが、急ぎの大切なお知らせもよくありますので、他の用事をしながらでも耳では聞いていただけたらと思います。

通常は、月曜日～土曜日の午前六時半～八時半、夜の七時半に二チャンネルで定時の放送をしており、二チャンネルでは定時放送の再放送を、四チャンネルでは平日にいろいろな音楽番組（番組表は広報紙の「ふれあい通信」おしまよ」をご覧ください）を放送していますので、ぜひご利用ください。

なお、この放送を聞くためには、専用の機器を設置する必要がありますので、まだ設置していない方で関心のある方は、お問い合わせください。

◎ なおしま未来ボックス

町役場と総合福祉センターに、投書箱と投書用紙を置いてありますので、町役場に対してご意見やご要望のある方は、お気軽にご利用ください。

また、投書用紙は料金受取人払いの封筒になっていますので、郵便ポストへの投函も可能です。

なお、これいただいたご意見は、必ず

町長が読ませていただき、できるだけ直接回答をさせてもらっていますので、投書の際はお名前とご住所を記載していただきますようお願いいたします。

さらに、後で紹介する町のホームページからも投書が可能ですので、インターネットをご利用の方は、こちらからでも結構です。

◎ 町政ふれあい会議

町民の皆様からのご要望により、町長等の町執行部が皆様の所へ出向き、今後のまちづくり等について気軽に話し合いをさせていただきます。

ご要望いただく団体等は、自治会・隣組などの地区単位、高齢者・婦人・若者などのグループ単位、企業や職場単位など、十名程度以上の団体・グループであれば種類を問いません。

もう十年近く実施している事業ですが、実際はほとんどご要望がない状態ですので、もしご要望があればお気軽にご連絡ください。

◎ 気軽な行政講座

町が行っている仕事の中で「これが知りたい」「こんなことを勉強したい」など、皆様が知りたいことや聞きたいことがあれば、町職員が講師となって講座の出前をするものです。

講座のメニューは、防災対策、交通安全、ごみの出し方、リサイクル、健康づくりなど、町行政全般となっています。

原則として、町内に在住している十人以上で構成されたグループが対象になりますので、関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

この講座も、二年半ほど前から実施し

ていますが、周知不足もあってか、ほとんどご要望がない状況です。

◎ 町のホームページ

パソコンをお持ちで、インターネットに接続できる方は、広報紙の最後のページにあるアドレスにアクセスして、町のホームページをご覧ください。

平成十二年以降の町広報紙がすべてご覧になれますし、人口・世帯数などの統計情報、直島出合い隊のイベントのお知らせなど多種多様な情報が掲載されており、なおしま未来ボックスへの投書もできます。

町外の人は直島の情報を調べるために町や観光協会のホームページをご覧になられているようですが、町民の皆様は案外ご覧になっていないと思っておりますので、どういった情報が載っているか、ぜひ一度確認いただけたらと思います。

◎ その他

以上の他に、国や県・市町の仕事に対する苦情や要望をお聞きするものとして、総務省の行政相談制度もあり、月に二回役場等で専門の行政相談員が無料でお聞きしています。

こちらも広報紙やオフトーク通信で日時や場所をお知らせしていますので、ご利用ください。

このように、町役場では町民の皆様とのコミュニケーションを十分に持ちたいと考え、いろいろな事業を行っていますので、皆様の積極的なご利用をお待ちしています。

なお、ここに記載した事業のお問い合わせは、役場総務課（電話八九二二二二二）へお願いいたします。

ふれあい通信ながしだより

3月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。
どうぞ、お楽しみください。

故障かなと思ったら

ボリューム・放送時間帯を確認してください。
故障受け付けは、113番へお願いします。
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続をしてください。
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課
892-2222まで、お気軽にお問い合わせください。

3月

M a r c h

- 16日 (月) イージーリスニング、ライトクラシック (BGM)
- 17日 (火) 季節を演出するBGM (アップテンポ) (BGM)
- 18日 (水) 季節を演出するBGM (スローテンポ) (BGM)
- 19日 (木) オルゴール (BGM)
- 23日 (月) 歌謡演歌シングルチャート (歌謡演歌)
- 24日 (火) 歌謡演歌通信カラオケDAMチャート (歌謡演歌)
- 25日 (水) 歌謡演歌アーティスト特集 (歌謡演歌)
- 26日 (木) 歌謡演歌年代別ヒット曲 (歌謡演歌)
- 27日 (金) 昭和初期～昭和60年代ヒット曲 (Jポップ)
- 30日 (月) 邦楽アーティスト特集1 (Jポップ)
- 31日 (火) 邦楽アーティスト特集2 (Jポップ)

4月

A p r i l

- 1日 (水) ヒップホップ、R&B、レゲエ (Jポップ)
- 2日 (木) アニメ、SFXテーマソング (Jポップ)
- 3日 (金) 邦楽テーマ別特集 (CMソング、テーマ曲など) (Jポップ)
- 6日 (月) 邦楽3ヶ月前ヒット曲 (新譜・最新ヒット曲)
- 7日 (火) 邦楽アルバムダイジェスト (新譜・最新ヒット曲)
- 8日 (水) 洋・邦ヒット曲ミックス (ドラマ主題歌・CM曲など) (新譜・最新ヒット曲)
- 9日 (木) 邦楽チャート (新譜・最新ヒット曲)
- 10日 (金) 洋楽新譜おすすめシングル (新譜・最新ヒット曲)
- 13日 (月) R&B、ソウル (ダンス/ソウル)
- 14日 (火) ヒップホップ、ラップ (ダンス/ソウル)
- 15日 (水) 最新ダンスミュージック (ダンス/ソウル)

※音楽 (4チャンネル) の放送時間は6:30～24:00です。
※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

直島町営単身者用住宅の入居者募集

若者の定住化対策の一環として建設を進めていました、単身者用住宅〔マリンパール直島〕の完成に合わせて入居者を次のとおり募集します。

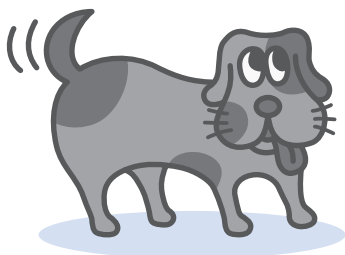
1. 場 所 直島町2249番地64
2. 募集戸数 10戸
3. 規 格 鉄骨造2階建、1SDK
4. 家 賃 30,000円 (月額)
※別途共益費1,000円が必要です。
5. 入居資格 ①入居日において満18歳以上の単身者で町内に住所を有する者及び住所を有する見込みのある者
②自ら居住する住宅を必要とする者
③原則、連続して2年以上入居する者
④町税等を滞納していない者
⑤家賃の支払い能力がある者 など
6. 受付期間 平成21年3月16日 (月) まで
7. 申込方法 単身者用住宅入居許可申請書等の提出によります。
8. 抽選及び入居説明会 平成21年3月19日 (木)
9. 入居予定日 平成21年4月1日 (水)
10. 申し込み・問い合わせ先 役場建設経済課 (☎892-2224)



平成21年度 狂犬病予防集合注射について

狂犬病はウイルスの感染によって引き起こされる治療法のない感染症であり、感染するとほぼ100%死亡するきわめて危険な疾病です。ただし、予防注射さえ接種していれば、予防できる疾病なのです。

直島町でも狂犬病の発生を防止するため、下記の日程で集合注射を実施します。犬を飼っている方は必ず受けてください。



日 程	4月2日(木)
時 間	横防大林隆司様宅前 9:30 ~ 9:50
	直島町西部公民館 10:00 ~ 11:00
	直島町役場 11:10 ~ 12:00
	積浦集会所 13:00 ~ 13:20
	屏風島 13:50 ~

お問い合わせ先

役場住民福祉課 ☎892-3400

学生納付特例制度

20歳になると学生も国民年金への加入及び保険料の納付が法律で義務付けられています。しかし、学生の皆さんは収入がない場合が多いため、在学中の保険料を社会人になってから後払いできる「学生納付特例制度」を設けています。

- 大学等各種教育施設に在学していて、学生本人の所得が一定額以下の方が対象となります。役場住民福祉課で学生証、在学証明書、年金手帳等を持参して手続きしてください。
- 今年度承認を受けている方も、来年度も引き続き申請する場合は再度申請が必要ですのでご注意ください。
- 承認期間の保険料は、十年以内であれば、追納（後払い）することができます。追納により、老齢基礎年金の年金額に反映されますので、卒業後は追納しましょう。

お問い合わせ先

高松西社会保険事務所 ☎822-2841

役場住民福祉課 ☎892-2226

接続しましょう!下水道に

下水道は、川や海などの自然環境を守り、悪臭やハエ、カなどの害虫のいない衛生的で、快適な美しい町づくりを進める役割を担っています。そのためには、町民の皆様方に汚水（し尿や生活雑排水）を公共下水道に流すための排水設備工事（宅内で台所、風呂、トイレ、洗濯の水を公共下水道に流させる配水管やますなどの設置工事で、その費用は個人負担となります。）をしていただかなければその機能を果たせません。

現在、合併浄化槽対象地区を除き役場内の全地区で下水道が接続できます。（詳しくは役場環境水道課へご確認ください。）

なお、まだ公共下水道への接続がお済みでない家庭（汲み取りの便所や単独浄化槽設置の家庭等）では一日も早く排水設備工事を実施されますようお願いいたします。

※下水道が使えるようになったらすみやかに下水道へ接続することが下水道法という法律で決まっています（下水道法10条）

下水道を大切に!

ときどき、下水道のマンホールポンプの故障が発生しています。原因は、ビニール袋、フキン類、梅干の種などが流れこんだことによるものです。日常においてそのようなものを流さないように心がけましょう。

ちょっとした心がけで、むだな修理代などをかけないですみます。また、マンホールポンプなどの下水設備の寿命をより長く維持できます。下水道設備は、町民の皆様方の大切な共用の設備です。町民全員で大切にしましょう。

なお、心がけていただくことは次のとおりです。

- ◆ 水洗トイレの利用で、トイレトーパー以外のものは流さないようにしましょう。
- ◇ 台所の流しでは、野菜くず、残飯やビニール袋などを流さないようにしましょう。
- ◆ 下水道に有害物質（灯油、ガソリン、シンナー、アルコールなど）を流さないようにしましょう。
- ◇ 下水道の汚水ますなどに木片や土砂、ビニール袋を流さないようにしましょう。
- ◆ 洗剤の利用は、無リン洗剤を利用しましょう。

※なお、汚水ますは1ヶ月に一回程度清掃しましょう。

下水道に関するお問い合わせ先

役場環境水道課 ☎892-2225

情報BOX

行政相談

- ◎日 時 **3月19日(木)**
9:00~12:00
- ◎場 所 西部公民館
- ◎相談員 土井 厚

※お気軽にご相談ください。

税務課からのお知らせ 今月の納付期限

国民健康保険税 ……第10期分
介護保険料(普通徴収) ……第10期分
後期高齢者医療保険料(普通徴収) ……第9期分

納付期限 **3月31日**

納税には、口座振替が便利です。

直島女文楽・浄瑠璃同好会に皆さまのお力をお貸しください

直島女文楽・浄瑠璃同好会は、一緒に各種公演やボランティア活動を年十数回開催し、精力的に活動を行っており、最近では雑誌・メディアなどにも紹介され、非常に高い注目を集めています。

しかしながら、座員の高齢化や後継者不足のため、今後の運営が危ぶまれており、つきましては、地域の皆さまから、以下のようなご支援をいただければ幸いです。

- ①直島女文楽・浄瑠璃同好会の座員に加入（経験・未経験不問）
- ②裏方スタッフ（舞台装置の運搬や設営など）としての支援
（これは、男性でも可です。）
- ③直島女文楽・浄瑠璃同好会に財政的な支援

※直島の歴史ある伝統芸能「人形浄瑠璃」に興味のある方、これからもその火を消さないためにも、皆さまのお力をお貸しください。

直島町教育委員会（☎892-2882）までご連絡ください。



町内外で精力的に公演活動

4月1日から、家電リサイクル対象機器に… 『液晶テレビ・プラズマテレビ』 『衣類乾燥機』が加わります。

平成13年施行「家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）」により、家電4品目（ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）を廃棄する際に、リサイクル料金を支払い、小売店などに引き渡すことになっています。

この対象商品に、平成21年4月1日から新たに『液晶テレビ・プラズマテレビ』『衣類乾燥機』が対象機器に加わりますので、廃棄をされる際には、ご注意ください、リサイクル推進にご協力をよろしくお願いいたします。（下記の表をご覧ください。）

従来の家電リサイクル対象機器	
ブラウン管テレビ	エアコン
冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機



4月1日以降家電リサイクル対象機器	
ブラウン管テレビ	エアコン
冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機
液晶テレビ プラズマテレビ	衣類乾燥機

皆様方のご協力を
よろしくお願いいたします。



ご不明な点等があれば、役場環境水道課（☎892-2225）まで、お問い合わせください。

【第22回】

ふれあい健康コラム

直島町立（ふれあい）診療所
医師 田岡 伸朗

テレビと上手に付き合う

テレビを見る習慣が子供の創造力や攻撃性、社会性と関わっていることが明らかになっています。言葉の遅れ、表情が乏しい、親と視線を合わせないなどの言語発達や社会性の遅れがある幼児の中に、テレビ・ビデオを長時間視聴しており、視聴を止めると改善が見られる例があることが報告され、テレビの長時間視聴が発達に悪い影響を及ぼすことが指摘されています。子供が4時間以上テレビを見ている家庭、あるいはテレビが8時間以上ついている家庭では、1歳6ヶ月時点における意味のある言葉の出現の遅れと関係があることが示されました。

親にとってはテレビがついているのは空気みたいなものですが、赤ちゃんには極めて良くない環境です。お母さんの声がテレビの音と混ざってしまい赤ちゃんの耳に届かず、赤ちゃんはテレビの映像と音にだけ反応を示すようになります。赤ちゃんがテレビに反応したと大人は喜びますが、テレビでは双方向的な関係が育たないので、まねることや声を返すことがうまくできません。

テレビが言語の発達に影響を与える理由は、音（聴覚）と光（視覚）だけでコミュニケーションに必要な五感に与える刺激が非常に偏ってしまうこと、コミュニケーションが一方通行だということです。一方通行だと脳の回路を作り損ねてしまい、コミュニケーションの能力が育たないまま成長していくこともあり得ます。普通の言葉で親が返すからこそ、言語能力は発達します。また、お話しや本の読み聞かせによる、頭の中で情景を作り出す楽しさ、自分だけの世界を生み出す能力を、テレビ・ビデオは奪ってしまいます。

その他に、視力低下、肥満、暴力シーンへの暴露、学業低下、睡眠不足などの影響を及ぼす可能性があります。

大人にとっても身につまされることですが、以下が子供のテレビ視聴に関する提言です。2歳以下の子供にはなるべくテレビを見せない。子供のテレビ視聴を1日あたり1-2時間までに制限する。子供が見ているテレビ番組を知り、内容について話し合う。代替りの楽しみ(読書、スポーツ、趣味、創造的な遊びなど)を奨励しましょう。

日本小児科学会からの提言

1. 2歳以下の子供には、テレビ・ビデオを長時間見せないようにしましょう。内容や見方によらず、長時間視聴児は言語発達が遅れる危険性が高まります。
2. テレビはつけっぱなしにせず、見終わったら消しましょう。
3. 乳幼児にテレビ・ビデオを一人で見せないようにしましょう。見せるときは親も一緒に歌ったり、子供の問いかけに応えることが大切です。
4. 授乳中や食事中はテレビをつけないようにしましょう。
5. 乳幼児にもテレビの適切な使い方を身につけさせましょう。見終わったら消すこと。ビデオは続けて反復視聴しないこと。
6. 子供部屋にはテレビ・ビデオを置かないようにしましょう。



CAMERA REPORT

カメラ リポート



直小学習フェアの開催

2月19日（木）直島小学校で日ごろの学習の成果を発表する「直小学習フェア」が開催されました。内容は昔の遊びの紹介と手作り体験、生き物や野菜の育て方、福祉や環境について体験をとおし学習したこと、直島のいいところ、かくれ名所などで各学年ともオリジナルガイドブックや自作直島紹介CMなどを使った発表に、保護者をはじめ町内の大勢の人が体験し楽しみました。



第2回 健康ウォーキング直島 「あゝ歩こっ」のご案内



1 開催日及び内容

- ☆開催日 平成21年4月11日（土）
 - ☆集合場所 海の駅なおしま（赤かぼちゃ付近）
 - ☆内 容
 - 9：00～9：30 受付
 - 9：30～9：40 開会式
 - 9：40～10：00 講話・実技「正しい歩き方と準備運動」
ADI エアロビクインストラクター 入野 順子先生
 - 10：00～ ウォーキング開始
島つつじウォーキングコース
（海の駅「なおしま」～直島ふるさと海の家「つつじ荘」）
（4.2km 約1時間10分）
 - 11：30頃～ （ゴール）
- ☆つつじ荘で消費エネルギー診断などを行います。
- ☆婦人会、女性会議「はなみずき」による、美味しい「おにぎり・豚汁」を昼食としてお召し上がりください。（参加申し込み時に、注文してください。）

※雨天の場合は、西部公民館にて「ヘルシー運動教室」を行います。

※少雨の場合は、決行します。

2 対象者

- 年齢は問いません。
- 健康である方（体や健康上のことで気にかかる事がある人は、医者に相談して安全を確認した上で、参加してください。）

3 服装及び持ち物

- 運動しやすい服装で、靴は履きなれたものとし、お茶、雨具等は各自で持参してください。

※雨天の場合は、室内靴をご持参ください。

4 申し込み方法

- 参加希望のある方は、役場住民福祉課（電話：892-3400）までご連絡ください。
- 「おにぎり・豚汁」の注文も同時にお受けします。（1セット300円）

●受付締切 4月3日（金）

5 その他

- 参加費は無料です。
- 実施中における事故・負傷などは、応急処置以外は出来ませんので、各自十分注意してください。
- 健康ウォーキング中は禁煙です。ゴミは、各自で持ち帰ってください。
- 終了後の移動は、町営バス（つつじ荘発）等をご利用ください。

6 お問い合わせ

役場住民福祉課（電話：892-3400）

知ってください！糖尿病のこと⑤

先月号で糖尿病の合併症についてお話しましたが、「糖尿病性網膜症」「糖尿病性神経障害」「糖尿病性腎症」の3つが糖尿病特有の合併症で、**3大合併症**であるとお伝えしました。これらの合併症は、糖尿病発症時から10～15年で出てくると言われています。今回は、これらのことについてお話ししたいと思います。



糖尿病性網膜症って何？

糖尿病により、目の底にある網膜という部分の血管障害により、網膜の血流が低下することによっておこる網膜の障害で、視力が弱まったり失明する場合があります。

糖尿病を発症して5年後くらいから発症する合併症と考えられています。糖尿病のコントロールが悪くなりかん期間が長くなるとともに、網膜症も進行します。日本においては、全糖尿病患者の30～40%が網膜症にかかっており、そのうち2～4%が失明すると言われています。生後の失明の原因で最も多いものが糖尿病です。しかし、血糖を確実にコントロールすれば、ほぼ完全に予防することができます。



糖尿病性神経障害って何？

合併症の中で最も早くに出現し、最も頻度の高いものです。原因としては、高血糖による神経細胞の代謝障害や血流障害で、中心となる末梢神経の足や手の症状の現れ方はさまざまです。

体性神経障害：身体の知覚や運動神経の障害

多くの場合は左右対称に出現し、しびれ・痛み・知覚低下などの知覚障害を訴える方が多く、ケガややけどの痛み気付かないなどがあります。その他、筋肉の低下や委縮などの運動障害もあります。

自立神経障害：内臓の神経障害

便秘や下痢などの便通異常・胃腸の不調・立ちくらみ・ぼうこうの収縮力の低下・発汗異常・無自覚性低血糖などがあります。

これらの神経障害で軽症のうちは血糖コントロールで軽快しますが、残念ながら進行した神経障害に確実な治療法はありません。



糖尿病性腎症って何？

おしっこを作る腎臓の糸球体の血管障害が原因でおこる障害で、おしっこが作れなくなります。糖尿病発症から5～10年で患者さんの約20%が顕性腎症といって、腎症の進行を完全に防ぐことは困難となります。進行して腎不全になれば人工血液透析が必要になります。現在、日本において新規人工血液透析患者の原因の第1位が糖尿病性腎症であり、約30%をしめています。

人工血液透析は、機械で血液の不要な成分をろ過し、機械でおしっこを作るので、週2～3回病院などで受けるようになります。こうなると、日常生活に大きな影響を及ぼします。

糖尿病患者さんが皆これらの合併症を起こすことはありませんが、誰もが合併症を起こす可能性がある、ということは知っておいてください。

お問い合わせ

役場住民福祉課 ☎892-3400

直島町国民健康保険に加入の皆さんへ

「国民健康保険被保険者証」の切り替えについて

今お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は3月31日までとなっておりますので、下記の日程により必ず更新してください。

- 場 所 宮ノ浦 西部公民館
- 日 時 平成21年3月24日(火) 午前9時30分～午後3時頃
- 場 所 直島町役場 住民福祉課窓口 ※土・日除く
- 日 時 平成21年3月25日(水)～3月31日(火) 午前8時15分～

70歳以上74歳以下の方へ「高齢受給者証」の切り替えについて

医療制度改正により、平成20年4月から窓口負担を2割とされてきましたが、平成20年4月から平成21年3月までの1年間「1割」に据え置かれています。この措置が平成22年3月までの1年間延長されることになりました。

高齢受給者証に「2割(但し平成21年3月31日まで1割)」と記載されている人は、「2割(但し平成21年7月31日まで1割)」と記載した新しい高齢受給者証をお渡します。

該当者の方には3月中旬にはがきでお知らせしますので、上記の期間中に切り替えの手続きをしてください。

※現在3割負担の人、障害認定により後期高齢者医療を受けた人は除きます。

国民健康保険の届け出について ～届け出は14日以内に～

3月・4月は転居や就職・退職・転職など、とかく異動が多い時期です。国民健康保険に加入するときや、国民健康保険を脱退するときなど、届け出は必ず14日以内に済ませてください。

加入者は、届け出をした日ではなく、会社などを退職した翌日までさかのぼって保険税を納めなければなりません。また、加入の届け出が遅れてしまった期間にかかった医療費は、特別の事情がない限り全額自己負担となります。

ご不明な点がありましたらお気軽に下記までご連絡ください。

今月の「アクアウォーキング教室」は、3月19日(木) 13:10より福祉センター温水プールにて開催します。

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課国民健康保険係(☎892-2223)まで

歯の健康を保つために

歯垢が固まって歯石ができると、歯ブラシを使っただけでは落とせなくなります。歯石は細菌の棲みかであり、歯ぐきの炎症を悪化させます。また、歯ぎしりの強い方は、歯の小さな割れ目がむし歯の原因になり、歯ぐきや歯を支える骨にも悪い影響を与えます。

歯の専門である歯科医師や歯科衛生士に口の中をチェックしてもらい、歯のクリーニングや定期検診で歯の健康を保ちましょう！

セルフケア

- ・ 毎日の歯磨き
- ・ 歯と歯ぐきのチェック
- ・ よく噛む習慣づけ
- ・ 禁煙にチャレンジ など



プロフェッショナルケア

- ・ 歯科医院での定期的なチェック
- ・ 歯のクリーニング
- ・ セルフケアの指導 など

歯の健康を保つためには、セルフケアとプロフェッショナルケアがバランスよく保たれることが必要です。どちらが欠けても、歯の健康を保つことは難しくなります。両方のバランスを保ち、歯の健康を保ちましょう！！



赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ お父さん
お母さん

宮ノ浦 1.30
土井 温人 孝司
めぐみ

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢
本村 高田 ナツ子 97
宮ノ浦 關本 保 76

寄付のお礼

▼本村の西岡公子様より亡義母西岡サヨノ様の香典返しとして直島町社会福祉協議会、本村自治会、直島町立診療所に対して金一封の寄付がありました。

▼本村の高田文義様より亡母高田ナツ子様の香典返しとして直島町社会福祉協議会、本村自治会、直島町婦人会本村支部、直島町立診療所に対して金一封の寄付がありました。

▼向島の花岡幸夫様より亡妻花岡洋子様の香典返しとして直島町婦人会本村支部、直島小学校、直島ジュニアバレーボールクラブ、直島野球少年団に対して金一封の寄付がありました。



身体障害者等に対する自動車税の減免申請の受付について

香川県では、身体等に障害があるため歩行することが困難である方々には、一定要件のもとで、その利用する自動車の自動車税を減免することとしています。(原則として自動車の所有名義が3月末日で身体障害者本人であること等の要件があります。詳しい要件は、事前にお問合せください。)

県税事務所の再編整備により、平成21年4月1日に、4つの県税事務所を香川県県税事務所に統合することに伴い、県民の皆様への利便性が低下しないよう、平成21年度の身体障害者等に対する自動車税の減免申請の出張受付等を次のとおり行います。

■出張受付等の日時・場所

場所・連絡先	申請受付日	受付時間
香川県県税事務所自動車税課 (香川県高松合同庁舎内) 高松市松島町1-17-28 (平成21年4月1日設置) TEL 806-0314 電話番号は4月1日からご利用いただけます。	平成21年4月1日から 平成21年5月27日まで (土、日、祝日を除く)	8:30~17:15

■自動車を新規登録する時は、香川県県税事務所自動車税課(高松市鬼無町)に申請してください。

場所・連絡先	申請受付日	受付時間
香川県県税事務所自動車税課(高松市鬼無町庁舎) 高松市鬼無町佐藤20-10 (香川運輸支局隣) TEL 881-3858	随時受付 (土、日、祝日を除く)	8:30~17:15

お問い合わせ先

香川県総務部税務課 ☎832-3067

FAX 862-0476

E-mail zeimu@pref.kagawa.lg.jp

遺言・相続に関する無料法律相談の開催

日時	平成21年4月14日(火)午前10時~午後4時
場所	高松市丸の内2の22 香川県弁護士会館
相談方法	面談による相談(1枠30分以内) 電話相談は実施しない
相談費用	無料
主催	香川県弁護士会
予約	必要(完全予約制)4月10日(金)まで受付
予約電話番号	087-822-3693

お問い合わせ先

香川県弁護士会事務局

☎822-3693 FAX 823-3878

直島俳句・川柳会

- 団欒の白寿を包む春日差し
積浦 森井 照穂さん
- 正座して年玉貰う曾孫かな
積浦 濱崎 節子さん
- 早咲きの菜の花壺に水溢れ
宮ノ浦 盆子原 敏子さん
- おひなさま 桃花咲いたに 蔵の中
外に出たいと なみだのお顔
宮ノ浦 新田 美代子さん

受けてください 浄化槽の法定検査

生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしている浄化槽。この浄化槽を設置されている方には毎年浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の3点を行うことが義務付けられています。

法定検査は、毎年1回の水質検査などで浄化槽がちゃんと機能しているかどうかを指定検査機関((社)香川県浄化槽センター)で調べてもらう重要な検査です。

浄化槽を設置しているすべての人に、(社)香川県浄化槽センターから法定検査の受検案内が郵送されますので、趣旨をご理解いただき、受検されておられない方はぜひこの機会にお申し込みください。

検査料は、10人槽までが、5,400円です。

浄化槽の正常な機能を保つことにより、美しい自然環境を次世代の子ども達に受け継ぐ事につながります。ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先

(社)香川県浄化槽センター ☎881-6600

ホームページ

http://www4.ocn.ne.jp (社)香川県浄化槽センター

http://www.pref.kagawa.jp/haitai/ 香川県廃棄物対策課



横防 岡崎 貢さんの作品「ふるさと海の家つつじ荘」



本村 山口愛子さんの作品「ひな人形」

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
3月15	おおが内科眼科 (羽根崎町)81-1696	松田病院 (和田)81-7821	赤木歯科医院 (築港)31-1771
20	中村医院 (長尾)71-2217	たまメイトリハビリテーションクリニック (玉)31-6803	赤司歯科医院 (宇野)32-1289
22	池上内科医院 (玉)31-1288	松尾医院 (宇野)32-4662	あさの歯科医院 (玉原)31-7722
29	水田小児科医院 (宇野)31-1350	みやもと整形外科医院 (東紅陽台)71-3030	石田歯科医院 (宇野)32-2882
4月5	のうの小児科医院 (田井)33-9888	吉田整形外科医院 (長尾)71-5128	井上(泰)歯科医院 (八浜町八浜)51-3360
12	万袋医院 (八浜)51-2064	宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080	井上(浩)歯科医院 (迫間)71-4818

※診察時間は、内科・外科は午前9時から午後5時まで、
歯科は午前9時から正午まで。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所(3月) 外来診療担当医予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
2 田岡・東矢	3 田岡	4 田岡・東矢	5 東矢	6 田岡
9 田岡・東矢	10 田岡	11 田岡・東矢	12 東矢	13 田岡・東矢
16 田岡・東矢	17 田岡	18 田岡・東矢	19 東矢	20 休診日
23 東矢	24 東矢	25 田岡	26 田岡	27 東矢
30 田岡	31 田岡			

4月以降の予定表につきましては、決まり次第ふれあい診療所受付にて掲示いたします。
※診療担当医は都合により変更することがあります。
※診療時間 午前9時～12時・午後2時30分～4時30分
※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。
ふれあい診療所 ☎892-2266

募集します

皆さんの応募をお待ちしています。

- ◆わが家のスター◆
お子さんの写真と両親からのメッセージを添えてください。
- ◆俳句・川柳コーナー◆
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
- ◆ミニギャラリー◆
得意な「絵」を描いて送ってみませんか?「絵」ならなんでも結構です。

応募方法

官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に3月23日(月)(当日消印有効)までにご応募ください。

宛先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報なおしま〇〇〇コーナー」

町の人口

3月1日現在(先月比)
世帯数 1,499(+1)
人口 3,352(-4)
男 1,670(-2)
女 1,682(-2)
町の面積 14.23km²

直島町のホームページ

<http://www.town.naoshima.lg.jp>

電子メール

somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

●●●答えは、今月号の広報紙の中にあります●●●

- ①直島町営単身者用住宅の募集戸数は?
A. 5戸 B. 10戸 C. 20戸
- ②平成21年度狂犬病予防集注射実施日はいつ?
A. 4月1日 B. 4月2日 C. 4月3日
- ③10人槽までの浄化槽の検査手数料は?
A. 5,400円 B. 5,800円 C. 6,000円

【応募方法】

はがきに答えの記号(例①-A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。

全問正解者の中から、抽選で5名の方に町指定のゴミ袋をプレゼントします。応募は一世帯一通に限ります。

締切り/3月23日(月)(当日消印有効)

宛先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課
「広報クイズ」係

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご応募いただいたお客さまの個人情報は、賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供・共有したりすることはありません。

2月号の答え①C・②C・③B 応募総数8通

※みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。